

農業支援策

1 農業支援策（内容別）
（5）融資について知りたい方
■ 資金使途一覧

		農業近代化資金	農業改良資金	農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）	経営体育成強化資金	農業経営負担軽減支援資金	農林漁業セーフティネット資金	災害資金 経済変動・伝染病等対策資金	家畜疾病経営維持資金	畜産特別資金（大家畜・養豚特別支援資金）	畜産経営体質強化支援資金	農業経営改善推進資金（スーパーS資金）	青年等就農資金
農地	買うとき			○	○								
	借るとき		○	○	○								○
	改良・造成するとき	○	○	○	○								○
農機具	買うとき	○	○	○	○								○
	借るとき		○	○	○								○
農舎・畜舎・ハウスを整備するとき		○	○	○	○								○
家畜を購入・育成するとき		○	○	○	○							○	○
果樹・花等を植栽・育成するとき		○	○	○	○							○	○
新規に就農するとき（研修・就農準備・施設整備）		○											○
新たな農業分野にチャレンジするとき			○										
負債を整理し経営を再建するとき				○	○	○				○	○		
災害や経済変動等の影響があったとき		○		○			○	○	○				
農業に関する研修を受けるとき			○	○								○	
運転資金が必要なとき			○	○	○							○	○
農業経営を法人化するとき				○	○								

* 対象となる用途については、資金ごとに一定の条件があります。

農業近代化資金	
概 要	農業機械や家畜の購入、施設の建設などさまざまな設備投資資金として、低利で融資する資金
金 利	令和7年3月1日現在 1.5% （一定の事業を対象として、当初5年間無利子となる県の特例措置あり。）
貸 付 限 度 額	農業者：1,800万円 法人等：2億円
償還(据置)期間	15年（7年）以内 ※資金使途により違いあり
問 合 せ 先	団体指導検査課 金融担当 電話 0985－26－7131

農業改良資金	
概 要	六次産業化・農商工等連携促進法認定者等が、農畜産物の加工を開始したり、新たな作物の栽培に取り組む場合など、チャレンジ性の高い取組を支援するための無利子資金。貸付主体は日本政策金融公庫。
金 利	無利子
貸 付 限 度 額	個人：5,000万円 法人・団体：1. 5億円
償還(据置)期間	12年（3年）以内
問 合 せ 先	日本政策金融公庫宮崎支店 電話 0985－29－6811

農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）	
概 要	認定農業者のための資金で、農地取得や家畜の購入、設備投資、また長期運転資金として活用できる資金。 貸付主体は日本政策金融公庫。
金 利	令和6年4月1日現在 0.6～1.1% （人・農地プランに中心経営体として位置づけられている場合、当初5年間実質無利子となる国の特例措置あり。）
貸 付 限 度 額	個人：3億円（特認6億円） 法人：10億円（特認20億円）
償還(据置)期間	25年（10年）以内
問 合 せ 先	日本政策金融公庫宮崎支店 電話 0985－29－6811

経営体育成強化資金	
概 要	農業経営の改善を図るための農地取得や設備投資のほか、負債整理のための資金も借り入れできる資金。 貸付主体は日本政策金融公庫。
金 利	令和6年4月1日現在 1.1%
貸 付 限 度 額	農業者：1. 5億円 法人：5億円
償還(据置)期間	25年（3年）以内
問 合 せ 先	日本政策金融公庫宮崎支店 電話 0985－29－6811

農業経営負担軽減支援資金（負債整理資金）	
概 要	営農負債（貸付金利が5%以下の農業制度資金は除く）の償還に支障をきたしている農業者が、長期低利資金に借り換えして負担を軽減し、経営の再建を図るための資金
金 利	令和7年3月1日現在 1.5%
貸 付 限 度 額	営農負債の残高
償還(据置)期間	一般：10年（3年）以内 特認：15年（3年）以内
問 合 せ 先	団体指導検査課 金融担当 電話 0985－26－7131

農林漁業セーフティネット資金	
概 要	災害や法令の処分等、自らの責めに帰さない事由により社会的・経済的損失を受けた農林漁業者の経営の維持安定を図るための資金。貸付主体は日本政策金融公庫。
金 利	令和6年4月1日現在 0.6～0.95%
貸 付 限 度 額	一般：600万円 特認：年間経営費等の12分の6
償還(据置)期間	15年（3年）以内
問 合 せ 先	日本政策金融公庫宮崎支店 電話 0985－29－6811

災害資金	
概 要	西臼杵支庁長又は農林振興局長又は農政水産部長が指定した災害により被害を受けた農業者の経営の再建を図るための資金
金 利	資金の発動毎に、その都度定める。
貸 付 限 度 額	300万円
償還(据置)期間	7年（3年）
問 合 せ 先	団体指導検査課 金融担当 電話 0985－26－7131

経済変動・伝染病等対策資金	
概 要	農政水産部長が指定した経済変動等の事象の影響により営農経費が増加し、又は農業収入が減少し、農業経営の維持安定に支障をきたしている農業者及び農政水産部長が指定した伝染病等に対するまん延防止措置等の行政処分等により農業経営の維持安定に支障をきたしている農業者の経営の維持安定を図るための資金
金 利	資金の発動毎に、その都度定める。
貸 付 限 度 額	300万円
償還(据置)期間	7年（3年）
問 合 せ 先	団体指導検査課 金融担当 電話 0985－26－7131

家畜疾病経営維持資金	
概 要	家畜伝染病の発生に伴い、経済的影響を受けた農家の経営継続、再開、維持を図るために必要な営農経費等に対する資金
金 利	無利子
貸 付 限 度 額	経営再開資金 個人2,000万円、法人8,000万円 経営継続資金・経営維持資金（1頭当たり、100羽当たり） 乳用牛13万円、肥育用牛13万円、繁殖用雌牛65千円、肥育豚13千円、家きん52千円、繁殖用めん羊・山羊13千円
償還(据置)期間	7年（3年）以内
問 合 せ 先	畜産振興課 畜産経営支援担当 電話 0985－26－7138

畜産経営体質強化支援資金	
概 要	意欲ある畜産農家の営農負債を長期低利資金に一括借換して償還負担の軽減を図り新たな経営展開を支援するための資金
金 利	令和4年11月30日現在 0.8%（貸付時で固定） （貸付当初5年間は無利子、その後は貸付時で固定）
貸 付 限 度 額	大家畜又は養豚に必要な借入金のうち負債整理資金を除いた額（一括借換）
償還(据置)期間	大家畜 25年（5年）以内 養豚 15年（5年）以内
問 合 せ 先	畜産振興課 畜産経営支援担当 電話 0985－26－7138

農業経営改善促進資金（スーパーS資金）	
概 要	認定農業者が経営改善を図るための低利の短期運転資金
金 利	令和7年3月1日現在 1.65%
貸 付 限 度 額	個人：500万円（畜産経営等2,000万円） 法人：2,000万円（畜産経営等8,000万円）
償還(据置)期間	1年以内
問 合 せ 先	団体指導検査課 金融担当 電話 0985－26－7131

青年等就農資金	
概 要	青年等就農計画の認定を受けた者を対象に、農業経営を開始する際の機械や施設の導入に必要な資金等を無利子で融資する資金。貸付主体は日本政策金融公庫。
金 利	令和5年11月30日現在 1．2％（貸付時で固定） （貸付当初5年間は無利子、その後は貸付時で固定）
貸 付 限 度 額	3,700万円（特認1億円）
償還(据置)期間	17年（5年）以内
問 合 せ 先	日本政策金融公庫宮崎支店 電話 0985－29－6811

中山間地域活性化資金	
概 要	中山間地域の農林畜産物の加工の増進及び流通の合理化、生活環境の整備を行い、中山間地域の活性化を図るための資金。貸付主体は日本政策金融公庫。
金 利	令和5年4月1日現在 0．65％～1．05％（貸付額2．7億円までの場合）
貸 付 限 度 額	融資対象事業費の80%
償還(据置)期間	15年（3年）以内 生産環境施設整備資金：25年（8年）以内
問 合 せ 先	日本政策金融公庫宮崎支店 電話 0985－29－6811